

公共事業再評価調査

様式1

主 管 課 : 漁港漁場課

1 事業概要	事業名 : 渡名喜地区水産生産基盤整備事業						
	事業種別 : 漁港整備事業		事業主体 : 沖縄県		当初事業期間 : H27～R6		
	事業箇所 : 渡名喜村		根拠法令 : 漁港及び漁場の整備等に関する法律		事業期間 : H27～R9		
	(2,620)						
	総事業費(百万円) 6,271		費用内訳 : 補助 90/100		事業量 : 漁港施設整備 一式		
(整備目的)	当地区は、荒天時には港内の静穏性が十分に確保されておらず、漁船の安全な係留に支障を来している状況にある。また、定期船の就航についても、航路の静穏性が悪いことから、荒天時の欠航日が増加傾向にある。このため、第3沖防波堤の新設、-5.0m泊地及び-5.5m航路の拡幅により、航路及び泊地の静穏性を確保し、漁船及び定期船の出入港時における安全性の向上を図る。 さらに、第2沖防波堤は、過去に大型台風による被災を繰り返しており、耐浪性能が不足している状況にある。このため、堤体の嵩上げ、消波工の改良により耐浪化を図る。 加えて、主要な陸揚げ物揚場については現行の耐震性能を満たしておらず、地震が発生した場合、陸揚げ機能を維持できなくなり、地域の経済活動に影響を及ぼすことが危惧される。このため、-2.5m物揚場の耐震性能向上を図り、水産物の生産拠点漁港として災害時における対応力を強化する。						
2 再評価 該当項目	☒ ①事業採択後10年を経過 ☐ ②事業採択後5年を経過して未着工 ☐ ③再評価後一定期間(5年)を経過 ☐ ④事業の中止 ☐ ⑤その他						
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	☐ ①用地取得の困難 ☐ ②調査・設計の困難 ☒ ③事業の拡大 ☐ ④予算の確保 ☐ ⑤手続き・法令の問題 ☐ ⑥他事業との関係 ☐ ⑦整備効果の問題 ☐ ⑧当初計画が長期間 ☐ ⑨その他						
	本地区は、平成27年度に整備計画を策定したが、平成28年度に施設の設計(安全性の確認)に用いる「設計沖波」の見直しを行ったこと等により、外力が大きくなった。そのため、沖防波堤の構造をより強固なものとする必要性が生じたことから、当初想定していたよりも事業費が増加し、併せて事業期間を延長することとなった。						
4 事業の進捗 状況 (R6.3月時点)	項 目	事業費(百万円)	外郭施設(百万円)	水域施設(百万円)	係留施設(百万円)		
	計 画	6,271	5,509	612	150		
	実 施 済	5,195	5,185	10	0		
	率	82.8%	94.1%	1.6%	0.0%		
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:53年) (基準年:R6) (単位:百万円)	①水産物生産コストの削減効果		556	①建設費(税抜)		5,733	
	②漁業機会の増大効果		709	②維持管理費(税抜)		6	
	③生活環境の改善効果		82				
	④漁業外産業への効果		226				
	⑤生命・財産保全・防御効果		16,823				
	⑥総便益(①+②+③+④+⑤)		18,396	③総費用(①+②)		5,739	
	⑦現在価値化		9,467	④現在価値化		7,966	
	総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 9,467 ÷ 7,966 = 1.19						
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済 渡名喜漁港における水産物の陸揚げ量は、事業着手前の3か年(H25～H27)平均175トンと、直近3か年(R2～R4)平均183トンと比較し、増加傾向にある。 ②地元・自治体 渡名喜村では平成30年度に観光協会を設置し、来訪観光客増加に向けて取り組んでいる。当漁港の隣接地には観光案内所を整備するなどしている。 ③利害関係者 地域住民、漁業関係者の合意形成が図られており、特に問題なし。						
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 渡名喜漁港は渡名喜島唯一の漁港であり、周辺に好漁場が存することから、地元以外の漁船も多く操業する水産物の生産拠点になっている。また、渡名喜島唯一の定期船が就航しており、生活の拠点としても重要な役割を担っており、地域の振興の観点から必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 浚渫土砂については積極的に他工事への流用等を検討し、処分量の削減によるコスト縮減に努めている。 ③事業効果の発現状況 近年大型化する台風の来襲時に、第2沖防波堤の被災を繰り返していたが、平成28年度から改良工事を順次進めたことにより、効果を発揮し被災が生じていない。						
8 今後の対応・ 見通し	①事業計画等 : 令和9年度に完了する予定である。 ②対住民関係 : 地域住民の合意を得ており特に問題なし。 ③執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。						
9 対応方針	☒ ①事業継続(現計画) ☐ ②事業計画(見直し) ☐ ③事業の中止						

○渡名喜地区水産生産基盤整備事業計画図

業事準備全般生産地区生産

総事業費：【当初】2,620百万円

【変更】6,271百万円

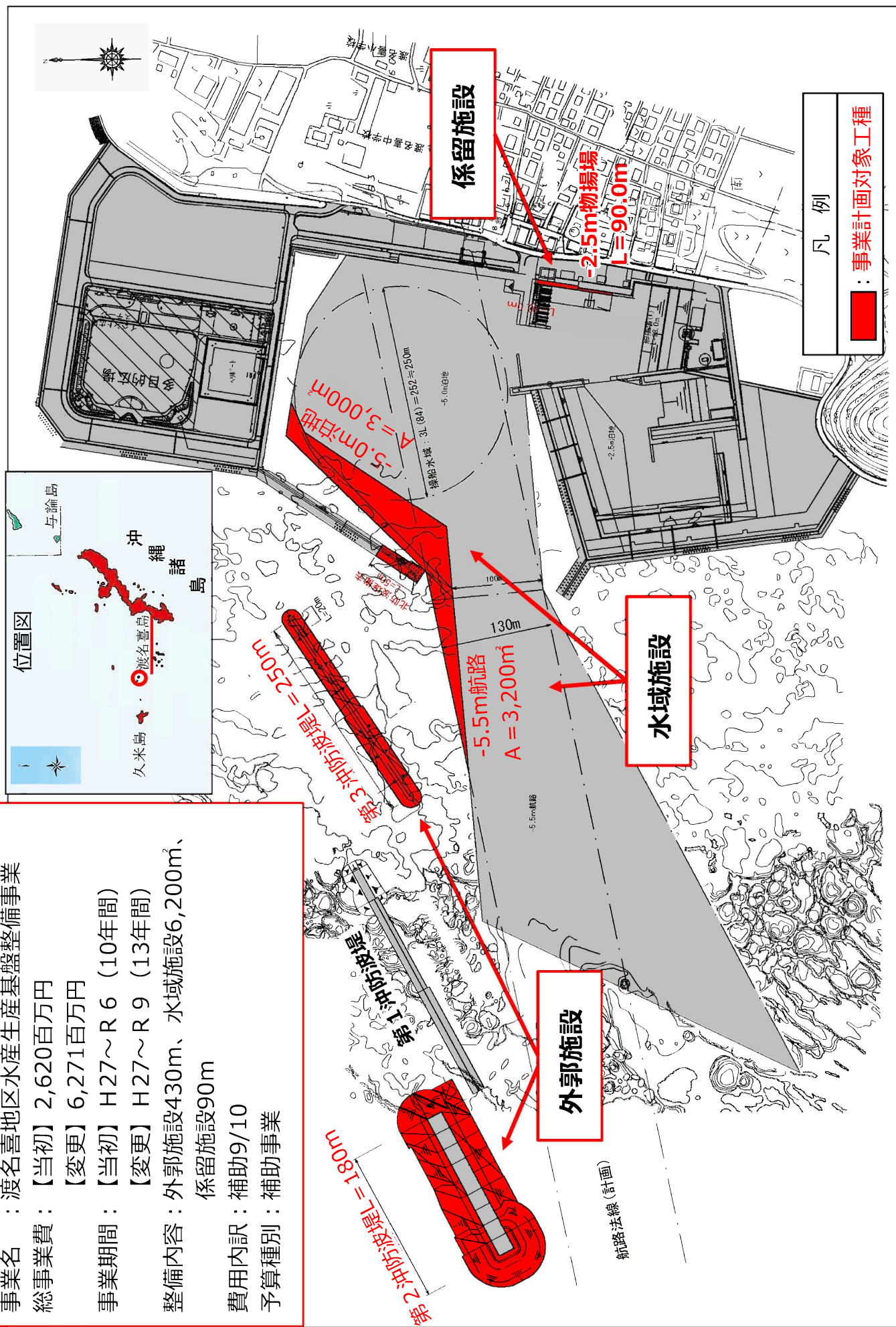
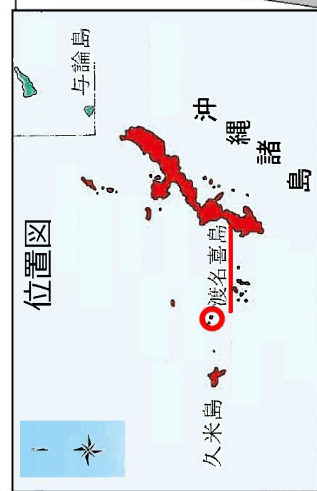
事業期間：【当初】H27～R6（10年間）

【変更】H27～R9（13年間）

整備内容：外郭施設430m、水域施設6,200m²、
係留施設90m

費用内訳：補助9/10

予算種別：補助事業



公共事業再評価調査

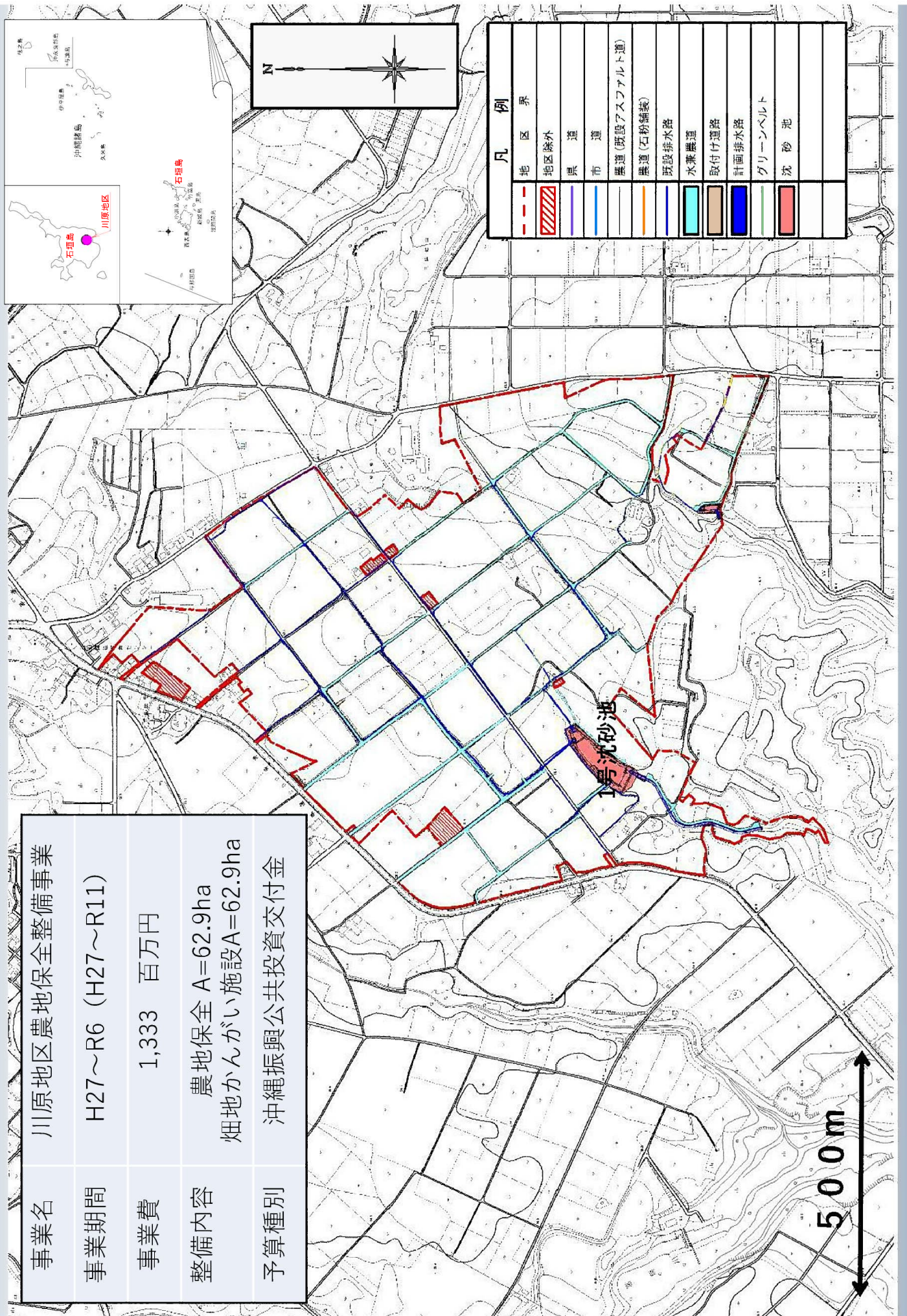
様式1

主 管 課：農地農村整備課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：川原地区農地保全整備事業						
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H27～R6		
	事業箇所：石垣市		根拠法令：土地改良法		事業期間：H27～R11		
	総事業費(百万円):1,333		費用内訳：補助 80/100		事業量：農地保全 A=62.9ha、畑地かんがい施設 A=62.9ha		
	本地区は、石垣島中央部、底原ダムの南側に位置した国頭マージ土壤地帯で、サトウキビ、牧草、パイン等の作付けが行われている畑作地帯である。また、底原ダムを水源とする国営石垣島地区の関連事業地区に位置付けられている。 本地区は、開拓移住整備事業や自己開墾等により、ほ場の整形化等の区画整理見合いの整備が実施済であるが、排水路等が未整備なため、降雨による耕土の流出や農道の浸食が発生しており、早急な整備が望まれている。また、畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、恒常的な干ばつ被害を受けている地域である。 よって、本事業の導入により、農地保全のための排水路等の整備と、畑地かんがい末端施設の整備を併せて実施することにより、農業生産及び農業所得の向上及び農業経営の改善と安定を図ることを目的とする。						
2 再評価 該当項目	☒ ①事業採択後10年を経過 ☐ ②事業採択後5年を経過して未着工 ☐ ③再評価後一定期間(5年)を経過 ☐ ④事業の中止 ☐ ⑤その他						
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	☒ ①用地取得の困難 ☐ ②調査・設計の困難 ☐ ③事業の拡大 ☐ ④予算の確保 ☐ ⑤手続き・法令の問題 ☐ ⑥他事業との関係 ☐ ⑦整備効果の問題 ☐ ⑧当初計画が長期間 ☐ ⑨その他						
4 事業の進捗 状況 (R6.12末時点)	項 目	事業費(百万円)	農地保全(百万円)	畑かん(百万円)	用地取得(m2)	用地取得(筆)	
	計 画	1,333	820.0	513.0	71,439	147	
	実 施 済	704	634	70	37,406	91	
	率	52.8%	77.3%	13.6%	52.4%	61.9%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:55年) (基準年:R6) (単位:百万円)	①作物生産効果		3,085	①事業費(事務費込み)		1,237	
	②品質向上効果		28	②その他費用(関連事業費等)		2,425	
	③営農経費節減効果		994	③評価期間終了時点の資産価値		1,053	
	④維持管理費節減効果		-199	④総費用		2,608	
	⑤地域用水効果		85	⑤割引率		0.04	
	⑥景観・環境保全効果		4,131	⑥総費用(現在価値化)		2,355	
	⑦国産農産物安定供給効果		1,440				
	⑧総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)		9,564				
	⑨割引率		0.04				
	⑩総便益額(現在価値化)		4,601	総費用＝事業費＋その他費用(資産価値＋関連事業費＋再整備費)－評価終了時の資産価値			
	総費用総便益＝総便益額÷総費用＝4,601÷2,355＝1.95						
6 事業を巡る状 況の変化	①社会・経済：石垣島では、離島地域という地理的制約から土地利用型農業により、さとうきび、パインアップル等の果樹類、畜産が基幹産業として展開されている。本地区でも、さとうきび、パインアップル、牧草が栽培されている。 ②地元・自治体：石垣市は、農業農村整備事業への取組にあたり、農業振興地域整備計画および第5次石垣市総合計画に基づき農業生産基盤の整備を推進している。 ③利害関係者：本地区は、土地改良法に基づく事業として平成27年6月8日に川原地区受益者から施工申請が提出されており、受益者は引き続き本事業の継続を希望している。また、本事業推進のため地元説明会の定期開催や用地取得を継続している。						
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区の農道や排水路等は未整備なため、降雨による耕土の流出や農道の浸食被害を防止するために必要である。また、畑地かんがい末端施設は未整備であるため、計画的な作付けが困難であり、恒常的な干ばつ被害を受けている状況であることから、整備により農業生産性の向上、高収益作物への転換、農家の所得向上を図る必要があり、地域農業の振興の観点からも必要不可欠である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業の排水路末端の沈砂池は整備されており、接続する大型の排水路の工事も順調に進んでいる。また、その上流側の用地交渉は順調に進んでいることから現計画を推進することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 現在までに整備された沈砂池や排水路等によって、ほ場から公共水域への耕土流出が防止されていることや、水兼農道の整備によって農作物の荷痛み防止やパインへの粉じん被害が防止されており、事業効果が発現している。 また、畑地かんがい末端施設の整備により農業生産性が向上しており、台風飛来時には、散水洗脱の事後対応が可能となり、農作物への塩害対策としても効果を発揮している。						
8 今後の対応・ 見通し	①事業計画等：残りの整備範囲についても、順次用地交渉を進めていく予定である。 ②対住民関係：完了年度整備に向けた地元説明会を開催し、要望や営農体系に応じたきめの細かい整備を実施する。 ③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。						
9 対応方針	☒ ①事業継続(現計画) ☐ ②事業計画(見直し) ☐ ③事業の中止						

計画平面図

事業名	川原地区農地保全整備事業		
事業期間	H27～R6 (H27～R11)		
事業費	1,333 百万円		
整備内容	農地保全 A=62.9ha 畑地かんがい施設A=62.9ha		
予算種別	沖縄振興公共投資交付金		



公共事業再評価調査

様式1

主 管 課 : 農地農村整備課

1 事業概要	事業名 : 伊是名村第2地区 水質保全対策事業							
	事業種別 : 土地改良事業		事業主体 : 沖縄県		当初事業期間 : H27～R6			
	事業箇所 : 伊是名村		根拠法令 : 一		事業期間 : H27～R10			
	(295) 総事業費(百万円) : 1,179		費用内訳 : 補助 75/100		事業量 : 排水路10,491m.沈砂池3基. 植生帯工20,449m			
	(整備目的) 本地区のある伊是名島は、沖縄本島の北方に位置し今帰仁村運天港から約27kmの距離にある東シナ海に浮かぶ離島農漁村である。伊是名島は、面的な農業基盤整備が完了しており、サトウキビ、野菜類及び花きを中心とした農業を主な産業としている。また、モズク養殖業をはじめとする水産業も盛んな地域である。本地区は、従前の土地改良事業等により面整備がほぼ完了した地域であるが、農地及び周辺の排水条件の不備等に起因する土砂・土壌の流出が見られ、下流域の農地、集落及び海域環境に多大な影響を及ぼしている。 よって、本事業を導入し、沈砂池工・排水路工等の土砂流出防止工を実施することによって地区内からの土砂流出を防止するとともに、下流域の農地、集落及び海域をはじめとする周辺環境の保全を図る。							
2 再評価 該当項目	☒ ①事業採択後10年を経過 ☐ ②事業採択後5年を経過して未着工 ☐ ③再評価後一定期間(5年)を経過 ☐ ④事業の中止 ☐ ⑤その他							
3 再評価に至った 主な要因 (具体的理由)	☒ ①用地取得の困難 ☐ ②調査・設計の困難 ☒ ③事業の拡大 ☐ ④予算の確保 ☐ ⑤手続き・法令の問題 ☐ ⑥他事業との関係 ☐ ⑦整備効果の問題 ☐ ⑧当初計画が長期間 ☐ ⑨その他 実施設計時に現地調査を行なった結果採択時に見込んでいなかった流域が判明し、受益面積の増に繋がったため、増分を加味した調査測量設計等に時間を要した。 また、沈砂池及び排水路の用地取得が相続手続き等により時間を要し事業期間を延長するに至った。							
4 事業の進捗 状況 (R6.12末時点)	項 目	事業費(百万円)	排水路工(m)	沈砂池(基)	植生帯工(m)	用地取得(m2)	用地取得(筆)	
	計 画	1,179	10,491.0	3.0	20,449.0	31,201.0	44	
	実 施 済	577	3,033.0	1.0	4,636.0	25,534.0	32	
	率	48.9%	28.9%	33.3%	22.7%	81.8%	72.7%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:54年) (基準年:R6) (単位:百万円)	①維持管理費節減効果		10.28	①事業費		1,028		
	②災害防止効果(農業関連資産)		12.00	②その他費用(関連事業費等)		852		
	③景観・環境保全効果		3,839.88	③評価期間終了時点の資産価額		426		
	④総効果額(①+②+③)		3,862	④総費用(①+②-③)		1,454		
	⑤割引率		0.04	⑤割引率		0.04		
	⑥総便益額(現在価値化)		1,911	⑥総費用(現在価値化)		1,250		
	総費用＝事業費＋その他費用(関連事業費＋再整備費－評価終了時の資産価値)							
	総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 1,911 ÷ 1,250 = 1.52							
6 事業を巡る状 況の変化	①社会・経済 : 特になし。 ②地元・自治体 : 伊是名村は沈砂池や排水路の多面的機能の維持を図るため、地域共同活動に関わる支援や保全管理を行っている。 ③利害関係者 : 沈砂池や排水路の用地取得について、相続手続き等により時間を要している。							
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 近年の豪雨により農地から赤土等流出が著しく、流出した赤土等は河川を流下し、海域環境を悪化させているため本事業により問題解決を図る必要がある。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 用地取得が面積ベースで約80%と進んでおり、残りの整備についても本事業で実施するのが効率的である。 ③事業効果の発現状況 過年度に整備済みの沈砂池及び排水路により、降雨時に赤土流出量は減少している。そのため、引き続き整備を行うことでさらなる赤土流出防止効果が期待できる。							
8 今後の対応・ 見通し	①事業計画等 : 残りの整備については、施工計画及び施工内容も整っており令和10年度までに完了する予定である。 ②対住民関係 : 地元説明会を開催し、設計及び施工計画についておおむね理解を得られており、用地取得について、引き続き補償・用地交渉を進める。 ③執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。							
9 対応方針	☒ ①事業継続(現計画) ☐ ②事業計画(見直し) ☐ ③事業の中止							

1. 事業概要(計画平面図)

【事業概要】

(295)

総事業費 : 1,179百万円

主要工種 : 沈砂池工 3基

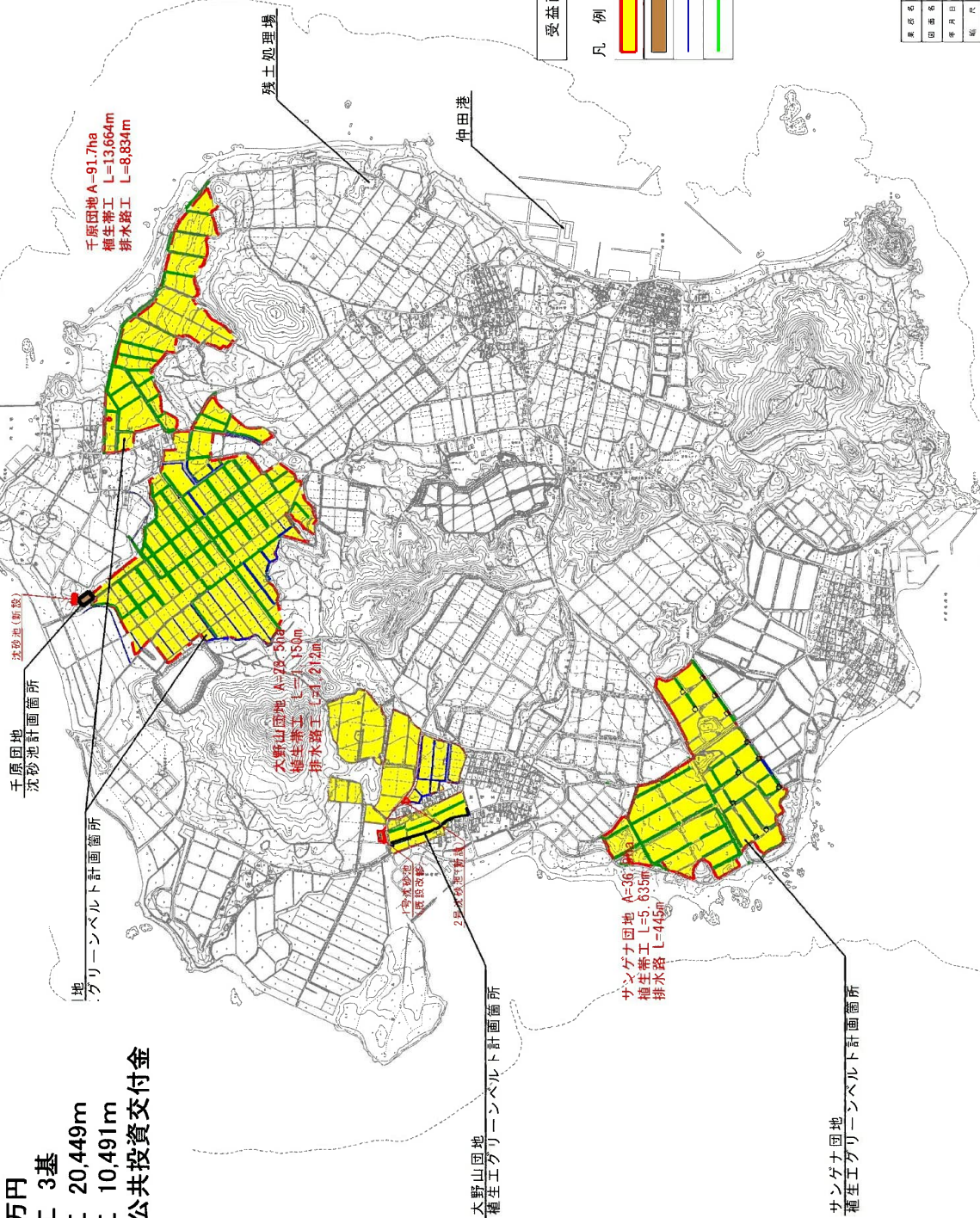
植生帯工 20,449m

排水路工 10,491m

予算種別: 沖縄振興公共投資交付金

位置図

8-1/10,000



県名	沖縄県
市町村	伊佐市
事業名	伊佐市千原・大野山・サンダナ地区排水施設整備事業(295)
事業年度	令和4年度
事業期	令和4年度3月
事業費	1,179,000
事業種別	52-1
事業計画	事業計画書(第1次設計)
事業責任者	沖縄県北部地域振興局建設課

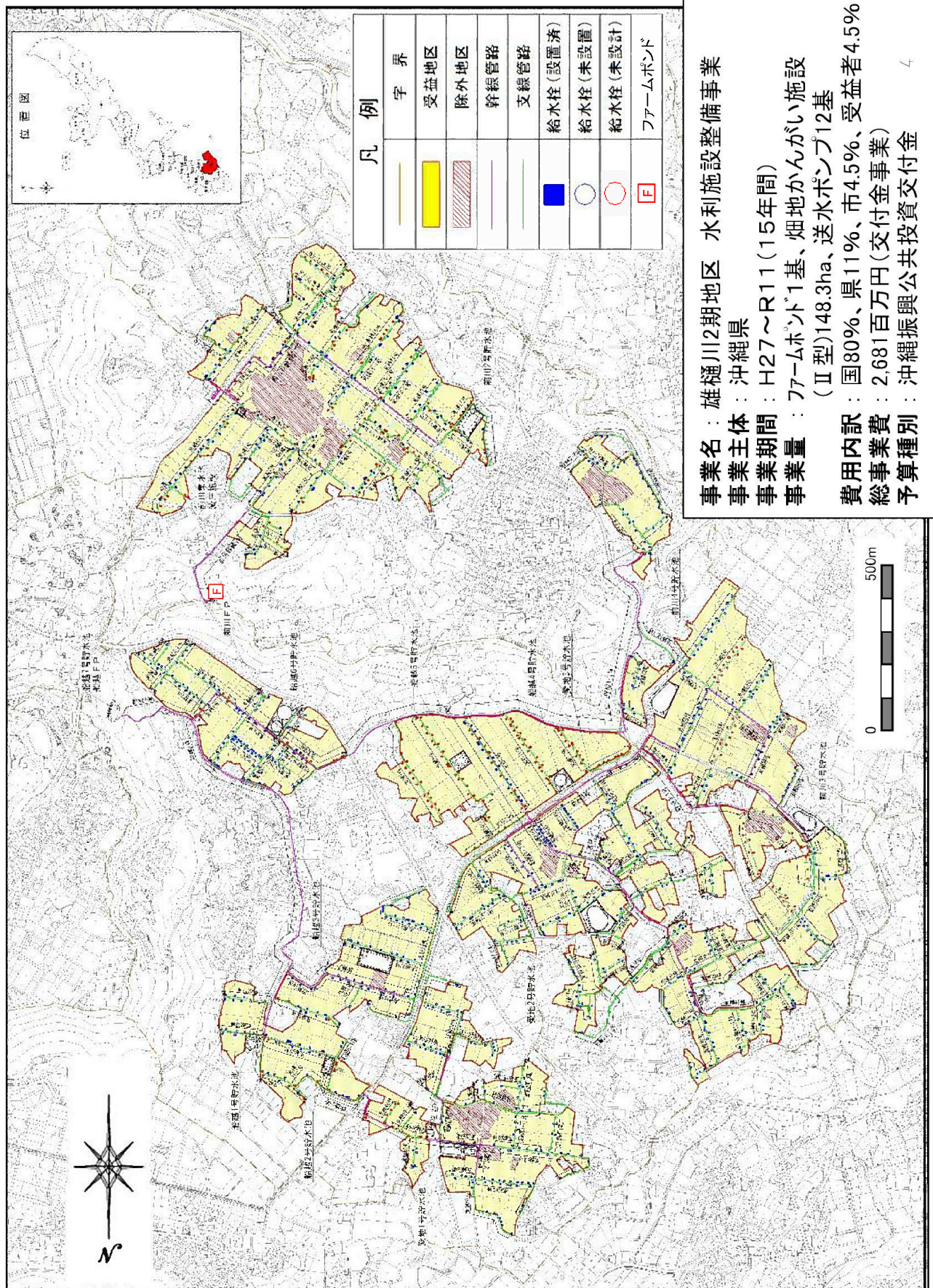
公共事業再評価調査

様式1

主 管 課 : 農地農村整備課

1 事業概要	事業名 : 雄樋川2期地区 水利施設整備事業(交付金事業)								
	事業種別 : 土地改良事業		事業主体 : 沖縄県		当初事業期間 : H27~R2				
	事業箇所 : 南城市		根拠法令 : 土地改良法		事業期間 : H27~R11				
	総事業費(百万円) (1,891) 2,681		費用内訳 : 補助 80/100		事業量 : FP1基、畑地かんがい施設(Ⅱ型)148.3ha、送水ポンプ12基				
	本地区は南城市玉城の西部に位置し、S55~H8にかけて土地改良総合整備事業、農村総合整備モデル事業、構造改善緊急対策事業を導入し、148.3haの面整備が完了した箇所を受益地域とする地区である。 区画が整形され、機械化農業等による生産性の向上が図られ、近年は、サトウキビから高収益性作物の野菜や花卉への転換が進展し、ハウスの導入も多くなっている。しかし農業用水については、近くの河川や排水路から取水して利用しているのが現状であり、必要且つ安定的な水量の確保が困難な状況にある。 よって本事業によりファームボンド及び畑地かんがい施設を整備し、安定した農業用水を確保することで、さらなる作物生産性の向上を図るとともに、高収益性作物への転換を促し、農業の持続的発展を図る。								
2 再評価 該当項目	☒ ①事業採択後10年を経過 ☐ ②事業採択後5年を経過して未着工 ☐ ③再評価後一定期間(5年)を経過 ☐ ④事業の中止 ☐ ⑤その他								
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	☐ ①用地取得の困難 ☐ ②調査・設計の困難 ☒ ③事業の拡大 ☒ ④予算の確保 ☐ ⑤手続き・法令の問題 ☐ ⑥他事業との関係 ☐ ⑦整備効果の問題 ☐ ⑧当初計画が長期間 ☐ ⑨その他 雄樋川1期地区における用地交渉の難航等によりファームボンドの場所・容量・数量の変更を検討することとなり、それに伴う末端かんがい計画の見直しにより事業費が増大した。また、本地区も含めた全県的な交付金の減額措置により必要予算が確保できず、事業進捗が遅れたため。								
4 事業の進捗 状況 (R5.7月時点)	項 目	事業費(百万円)	FP	揚水施設	管水路	給水栓	用地		
	計 画	2,681	1 基	12 基	62,889 m	148.3 ha	751m2	4筆	
	実 施 済	1,075	1 基	1 基	27,928 m	32.6 ha	568m2	2筆	
	率	40.1%	100.0%	8.3%	44.4%	22.0%	75.7%	50.0%	
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:53年) (基準年:R6) (単位:百万円)	①作物生産効果		3,630	①事業費(事務費込み)		3,097			
	②営農経費節減効果		13,322	②その他費用(関連事業費等)		3,162			
	③維持管理費節減		△ 1,216	③総費用		6,259			
	④景観・環境保全効果		9,239						
	⑤国産農産物安定供給効果		436						
⑥総効果額(①+②+③+④+⑤)		25,411							
⑦割引率		0.04							
基準年換算(B)		11,469	基準年換算(C)		10,586				
総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 11,469 ÷ 10,586 = 1.08									
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済 周辺地域では、H30年度にファーマーズマーケットを備えた観光拠点施設が八重瀬町で開業するなど、直売所を通じた地元農産物の販売が盛んである。また、南城市のいちごのハウス栽培・加工・販売・観光事業が優良事例として選定されるなど、農業と他産業との連携による雇用創出、地域活性化が期待される。 ②地元・自治体 地元より早期整備の要望があり、令和6年11月に行った地元推進委員会に対する事業説明会においても要望があった。 ③利害関係者 受益者と地元管理主体との調整を図りながら事業を進めている。								
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業により畑地かんがい施設整備を行うことは、優良農地の確保・高収益作物への転換を推進し、農業生産性の向上・農業の所得向上に寄与するものであり、地域農業の振興のため事業により農業用水を確保する必要性は高い。 ②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業では畑地かんがい施設について、32.6ha(22%)が完了し、地区の一部では供用が開始されている。当該地区の貯水池は全て整備されており、貯水池(水源)の十分な活用が望まれることから、引き続き事業を継続することが効率的である。 ③事業効果の発現状況 畑地かんがい施設の整備が進んでおり、地区の一部で供用が開始され、作物生産の向上に寄与している。								
8 今後の対応・見通し	①事業計画等 : 令和11年度に完了する予定である。 ②対住民関係 : 受益者と地元管理主体との調整を図りながら事業を進める。 ③執行体制等 : 現在の組織体制で執行可能である。								
9 対応方針	☒ ①事業継続(現計画) ☐ ②事業計画(見直し) ☐ ③事業の中止								

1 事業概要



公共事業再評価調査書

所管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：西中底原地区 水利施設整備事業(補助金事業)																																																	
	事業種別：土地改良事業		事業主体：沖縄県		当初事業期間：H27～R4																																													
	事業箇所：宮古島市		根拠法令：土地改良法		事業期間：H27～R8																																													
	総事業費(百万円) (3,460) 5,434		費用内訳：補助 80/100		事業量：区画整理61ha/畑地かんがい90ha																																													
	(整備目的) 本地区は宮古島南部に位置し恒常的な干ばつ被害を受けている。また、農地は不整形で通作道が少なく多大な営農労力を必要とし、農家の大きな負担となっている。このため、区画整理及び畑地かんがい施設の整備を併せ行うことにより、営農労力の軽減・干ばつ被害の解消及び高付加価値作物への転換を図り、農業所得の向上や農業経営の安定化を目的とする。																																																	
2 再評価該当項目	☒ ① 事業採択後10年間を経過 ☐ ② 事業採択後5年間を経過して未着工 ☐ ③ 再評価後一定期間(年)を経過 ☐ ④ 事業の中止 ☐ ⑤ その他 ()																																																	
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	☐ ① 用地取得の困難 ☐ ② 調査・設計の困難 ☒ ③ 事業の拡大 ☐ ④ 予算の確保 ☐ ⑤ 手続き・法令の問題 ☐ ⑥ 他事業との関係 ☐ ⑦ 整備効果の問題 ☐ ⑧ 当初計画が長期間 ☐ ⑨ その他 () 設計時や工事着手時等逐次、地元説明会を開催しており、当初の範囲周辺の農家や除外していた農家においても土地改良事業の利点の理解が進んだことで、当初に対して8.3haの地区編入が生じ事業量が増加したため事業期間を延伸する。																																																	
4 事業の進捗状況 (R6. 3時点)	項目	事業費(百万円)	区画整理(ha)	畑地かんがい(ha)																																														
	計画	5,434	61.80	90.7																																														
	実施済	4,763	55.80	75.3																																														
	率	88 %	90 %	83 %																																														
5 事業効果の評価指標 (評価期間52年) (基準年R6年) (単位:百万円)	<table border="1"> <tr> <td>①作物生産効果</td> <td>4,120</td> <td>①事業費</td> <td>5,244</td> </tr> <tr> <td>②品質向上効果</td> <td>14</td> <td>②その他費用(関連事業)</td> <td>1,216</td> </tr> <tr> <td>③営農経費節減効果</td> <td>3,579</td> <td>③県営事業+関連事業費(①+②)</td> <td>6,460</td> </tr> <tr> <td>④維持管理費節減効果</td> <td>△ 460</td> <td>④県営事業+関連事業費(基準年換算)</td> <td>7,811</td> </tr> <tr> <td>⑤景観環境保全効果</td> <td>11,457</td> <td>⑤国営事業(基準年換算)</td> <td>1,215</td> </tr> <tr> <td>⑥国産農産物安定供給効果</td> <td>37</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)</td> <td>18,747</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧割引率</td> <td>4%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総便益</td> <td>18,747</td> <td>総費用(基準年換算)(④+⑤)</td> <td>9,026</td> </tr> <tr> <td>基準年換算(B)</td> <td>9,844</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">費用便益比(B/C) = 9844 / 9026 = 1.09</td> </tr> </table>						①作物生産効果	4,120	①事業費	5,244	②品質向上効果	14	②その他費用(関連事業)	1,216	③営農経費節減効果	3,579	③県営事業+関連事業費(①+②)	6,460	④維持管理費節減効果	△ 460	④県営事業+関連事業費(基準年換算)	7,811	⑤景観環境保全効果	11,457	⑤国営事業(基準年換算)	1,215	⑥国産農産物安定供給効果	37			⑦総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)	18,747			⑧割引率	4%			総便益	18,747	総費用(基準年換算)(④+⑤)	9,026	基準年換算(B)	9,844			費用便益比(B/C) = 9844 / 9026 = 1.09			
①作物生産効果	4,120	①事業費	5,244																																															
②品質向上効果	14	②その他費用(関連事業)	1,216																																															
③営農経費節減効果	3,579	③県営事業+関連事業費(①+②)	6,460																																															
④維持管理費節減効果	△ 460	④県営事業+関連事業費(基準年換算)	7,811																																															
⑤景観環境保全効果	11,457	⑤国営事業(基準年換算)	1,215																																															
⑥国産農産物安定供給効果	37																																																	
⑦総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)	18,747																																																	
⑧割引率	4%																																																	
総便益	18,747	総費用(基準年換算)(④+⑤)	9,026																																															
基準年換算(B)	9,844																																																	
費用便益比(B/C) = 9844 / 9026 = 1.09																																																		
6 事業を巡る状況の変化	① 社会・経済：宮古島市においては近年、地下ダムによるかんがい用水の確保やほ場整備等、農業生産基盤の整備が進んだことで、マンゴーの生産量及び作付面積が増加している。 ② 地元・自治体：地元より早期整備の要望があり、令和6年3月に行った地元説明会においても要望があった。 ③ 利害関係者：地元説明会を定期的に開催することで、地元農家からも整備内容に関して理解が得られている。																																																	
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 本事業による農業生産性の向上は、高収益作物への転換、農業の所得向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 本事業では区画整理が9割、畑地かんがい施設が8割完了しており、他事業等の代替案への変更するより現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： ほ場の大区画化が進んでおり営農効率が改善していることに加え、畑地かんがい施設の整備により、地区の一部で供用が開始され、作物生産の向上に寄与している。																																																	
8 今後の対応・見通し	①事業計画等：令和3年度までに排水路は完了しており、令和6年度までに区画整理が完了予定である。さらに、令和8年度までに畑地かんがい施設整備が完了予定である。 ②対住民関係：定期的に地元説明会を開催し、地域の要望を確認しながら連携して事業を推進する。 ③執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。																																																	
9 対応方針	☒ ① 事業継続(現計画) ☐ ② 事業継続(見直し) ☐ ③ 事業の中止																																																	

1【事業概要（地区概要） 畑地かんがい施設】

事業名：西中底原地区 水利施設整備事業（補助金事業）

事業主体：沖縄県

事業期間：H27～R8（12年間）

総事業費：5,434百万円（区画整理 3,218百万円畑地かんがい施設 2,216百万円）

費用内訳：国80%、県15.5%、市3.5%、受益者1.0%（畑かん：市2.5%、受益者2.0%）

事業量：区画整理61.8ha、畑地かんがい施設90.7ha

